

平成26年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者4名）

（平成26年9月8日）

①「空き家対策条例について」

志賀浦議員

町長に空き家対策条例について質問いたします。

近年、異常気象による災害が全国で発生している状況です。南幌町では集中豪雨による被害はなかったものの、冬に向かって豪雪が心配されます。道内の市町村では近年、空き家の対策条例を制定する動きが加速しているとの報道がありました。今年4月までに道内の32自治体が制定し、そのうち半分以上の18自治体は近年3年間に施行されています。空知管内においては13自治体と、全体の3分の1以上を占めています。本町においては、空き家が多いと感じてはおりませんが、空き家が地域の防犯、防災に悪影響を及ぼすことと、景観的にも街のイメージを損ないかねません。そのためにも、何らかの対応が必要と思います。平成24年第1回定例会でこの問題が取り上げられた後、空き家対策条例等について検討を行った経緯があるのかお伺いします。また、町内の空き家を把握する行動に至ったのかもお伺いします。3点目に対象家屋の所有者に修繕、解体などを講ずるよう伝えたのか。以上3点について町長の考えを伺います。

三好町長

志賀浦議員の空き家対策条例についてのご質問にお答えいたします。

議員、御指摘のようにさまざまな事情により、全国的に空き家が増加し、自治体においても防災や防犯・防火、景観、適正管理などの観点から独自条例を制定しており、その数は全国で355の県と市町村に上り、抑止的成果も挙げているところです。本町においても、農家地区から市街地への転居、改修・解体費用の問題、相続人が居住しないなどの状況により空き家が発生している現状にあります。

1点目の御質問については、第5期総合計画・後期基本計画策定時に、空き家の適正管理の推進について、検討するよう指示し、条例の事例や執行状況も含め関係課により協議を行わせております。その際には、抑止的な効果はあるが、管理不全の判断基準、解体等の代執行や費用請求、財産権や固定資産税の特例措置等の課題もあり、自治体レベルでの権限には限界があるため、国により近年中にも特例措置の法制化が進められるとの情報もあり、これを見ながら条例化の検討を行うことといたしました。

2点目の御質問については、消防の防火査察並びに税務の家屋調査による最近の状況を見ると、68カ所ほどの空き家があると推察されますが、廃屋か一時的な空き家であるかなどについては、判断が困難なこともあり実態は把握していない現状にあります。ただし、今後につきましても関係課連携のもと、実態の把握に努めてまいります。

す。

3点目の御質問については、最近の取り組み事例としては、廃屋管理者に対し、関係課連携の下、面談、啓発チラシの送付、訪問などを粘り強く続けたほか、廃屋の管理者の同意を得て、関係課により応急的な飛散防止措置を講じるなど、町としても解決策を模索しているところですが、最近になって管理者においても開口部を塞ぐなど自発的な動きも出てきていることから、引き続き、さらなる安全対策への働きかけを行いながら、根本的な解決に向けた指導を重ねてまいります。いずれにしても、問題のある管理不全等の空き家に対しましては、適宜対応してまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問をいたします。今の町長の御答弁の中で、ほとんど私の聞いたところを明確にお答えいただきましてありがとうございます。また、空き家が少ないのかなと思ったところ、68カ所ということで、結構な数があるのかなというふうに思います。また、冒頭に申し上げていましたように、まずは空き家が地域の防犯、防火、この辺には悪影響を及ぼすということは町長も認識されていると思うんですけども、このような中で、今検討されているということですから早い条例の設置をお願いするところでございます。

また、その中、今、私が通告した後ぐらいには、道路にはみ出ていた部分がきれいになくなっていく所も1カ所ありましたけども、その辺については、今はまだ条例制定をしていない段階でどういうふうに撤去したのか。また、その撤去は空き家の管理者が行ったのか。また、開口部を塞いだというのは今、町長の答弁でありましたので問題ないと思うんですけども、その辺の費用捻出をどうなされたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

また、この2年間の間に、歩道に出ていた部分に関して道路管理者のほうから注意とか苦情とかそういうのはなかったのかどうか。なぜ2年間もかかったのか、その辺の内容も詳しく教えていただければと思います。

三好町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。費用については特別かかっていないんですが、町にあるネットだとかロープだとかそういう物は多少使ったようでありまして、それで、費用的には発生しておりません。

それから、道路管理者から、これは私どもも以前からもお話しして、道路管理者からも指導をいただいたという部分であります。チラシだとか、本人に町経由でお話しもさせていただいて、何回かそういう行動はとっておりますけど、なかなか所有者からできていなかったというのも現実であります。ようやくその理解をいただいて、少しずつでありますけれども改善はされているのではないかと考えております。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問いたします。費用はかかっていないというお話でしたけれども、空き家の管理者がやったわけでなかったら費用はかかっているものというふうに考えます。ご

みはどこに入れたのかとか、ごみの中に押し込めたのかとか。うちの町で対応したのであれば人件費もかかっていることであろうし。ということで、まず、早くにできていれば、例えば緊急措置などの時の執行というか、その中の費用を請求できるというのがほとんどの所の条例に盛り込まれるところですね。それを2年間もしなかったというがなかなか難しいのかなと。簡単にできるものでもないとは思いますが、それに変わるような規則でもつくっておけば今回のようなことは対応できたのではないかなと思うんですけども。いずれにしても、かかってはいないと言いながら手間はかかっているわけで、そういうのをどういう解釈でうちの町が動けたのか。前の質問の時には手を出せないという状況の答弁があったと思うんですね。道路に出ているものでも管理者のものであれば手は出せない。そういう状況の中で管理者が確かコンパネを張るということは確か耳にしていますけども、その前段階のものをどういう解釈のもとでやったのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

三好町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたします。特定の所有者がわかっているわけにありますから、これはもう粘り強く、町がお話しをして、納得をしていただいて撤去してもらおうというのが基本であります。その回数はかなり重ねてきたと思います。そんな中、大型台風が来ると。それで緊急性が非常にあるんじゃないかということで、費用をできるだけ。まあ、先ほど議員が言われたように職員が行っていますから職員の費用等々もありますけれども、できるだけ費用をかけない中で、台風が来た時に飛散して二次災害にならない、そんな思いがありましたので緊急措置をとらせていただいた。あくまでも所有者にこれからも話しをしていかなければならないし、逆に言うと、町税を使って本当にそれで所有者がわかっているのかどうか。空知管内は所有者がなくて、行政がやっている自治体がほとんどです。所有者がわからないからもうどうしようもなくて、自治体がやらざるを得ない。しかしながら、うちの場合はほとんど所有者がわかっているわけですから、粘り強く町の様子を話しながら住民に影響のないように、何とかきれいなまちづくりに協力していただくと。これからも粘り強く説得をしていきたいなど、そんなふうに考えます。

①「放課後子ども教室推進事業について」

佐藤(妙)議員

本日は、2問の質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、放課後子ども教室推進事業について。国では、平成19年に放課後子ども教室推進事業を創設しました。少子化対策や子どもへの犯罪防止策として小学校の空き教室などを利用し、地域の多様な方たちの参画を得て放課後遊びや集団生活の場所を提供するというものです。本町でもこの取り組みの一つとして、平成20年からあそびの達人教室を推進しています。授業のある毎週木曜日の放課後に小学校の体育館や音楽室などを利用していますが、年々参加者が増え、活動スペースが狭くなっている状況と思われます。また、参加人数に対してサポーターの数が不足していると思われます。そこで2点伺います。

1 参加者が多い時には、スペースが足りない状況と思われます。今後参加者が増えた時にはどのように対応をするのか。

2 現在の指導者の方たちの手助けが気軽にできるようなあそびの達人教室に限定したボランティアの募集が必要ではないか。以上です。

高山教育長

佐藤妙子議員の放課後子ども教室推進事業についての御質問にお答えをいたします。初めに、実施状況について申し上げます。本町の放課後子ども教室推進事業は、子どもたちの安全で安心な居場所づくりを目的に、学童保育と連携を図りながら平成20年度より取り組んでおります。現在は南幌小学校と夕張太ふれあい館を会場に、それぞれ平日30回、休日や長期休業中を活用した特別教室を10回、合わせて年間70回実施しております。登録状況は、南幌小学校では昨年度102名、本年度113名、夕張太ふれあい館は昨年度9名、本年度7名です。登録者の8割以上が小学3年生以下の児童でございます。また、本年度の南幌小学校での参加者は1回平均約70名で、3グループに分けて指導しております。指導者は、昨年度6名でしたが、本年度は1名増員し7名で、児童が安全に活動できるように見守っていただいております。

1 点目の今後、参加者が増えた時の対応でございますが、現在、南幌小学校は、体育館と音楽室を主な活動場所としています。今後、参加者が増えた場合につきましては、指導者の確保やグループ分け、展開する学習メニュー及び余裕教室や特別教室の活用も考慮しながら実施していきたいと考えます。

2 点目のあそびの達人教室に限定したボランティアの募集についてですが、現在の指導者は、生涯学習サポーターとして登録いただいている方の中から、本事業に即した幅広い人材を活用しており、今後もボランティア活動である生涯学習サポーターの確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

佐藤(妙)議員（再質問）

再質問させていただきます。今回、この子どもの放課後の居場所づくりが国の事業

になるほど重要な課題であり、本町でも積極的に取り組んでいただけているというところで大変うれしく思っております。スペース確保の件なんですけれども、今の学童保育と一般児童を合わせて、先ほど御説明いただいたように大半が低学年です。その中には特別学級の子もいらっしゃいます。私も3回ほど見学させていただきましたけれども、子どもの活動範囲というのは大人が思う以上に活発で、高学年と低学年とかが接触して、ちょっと冷やりとしたこともありました。もちろんサポーターの方たちは、本当に全力で安全をしっかりと見守ってくださっていますけれども、参加人数によってはちょっと不安な面も出てくる心配がありました。御答弁のいただいた中で今後もしっかり考えていただけるということで期待しております。その中で空き教室も今後考えていただけるということだったんですけれども、小学校のスマイルホールも対象に考えていただけるのかということもちょっとお聞きしたいと思います。その中で私がちょっと不安に思っていることは、あそびの達人教室は学童保育と一般児童と一緒に学校施設で実施しています。万が一、事故が起きた場合に、保健福祉の学童児童、学童児童は保健福祉課の管轄でありまして、一般児童は教育委員会の管轄なんですけれども、その安全対策の責任はどのように扱われるのかということです。

2点目の質問は、本当にわかりにくい表現でちょっと申しわけなかったなと思ったんですけれども、私がお伝えしたいことは、子ども放課後教室の指導員は今言われたように、生涯学習サポーターに登録された方をお願いしているわけなんですけれども、あそびの達人教室の指導員と見守りは専門員として募集してはどうかと思っています。指導員が中心となって企画を運営して、その手助けとなって見守りの方に見ていただけてはどうかということです。それで、なぜその専門指導員が必要なのかと言いますと、登録者数がもう100名ほどいますね。その大勢の子どもたちを指導する立場から、事前の準備ですとか専門的な知識とか経験がやはりとても必要とされます。それで、生涯学習ボランティアの方はたくさんいらっしゃって、突然来られて、さあ、やってくださいと言ったとしましても、なかなか初めての方が来て、大勢の子どもたちを指導してくださいと言ってちょっと戸惑うんじゃないかなと思っています。やっぱり慣れていない方は、ちょっとちゅうちょしてしまうと思うんですよね。それで、毎回、1週間に1回、木曜日ということで、毎週ということで毎回子どもの状況を見て、きちっと把握できるような指導員がいることで親も安心できますし、子どもさんたちも慣れている指導員ということで、とても安心できると思うんです。それで、ぜひあそびの達人教室の単体としての指導員と見守りということで募集していただければなという思いがあるんですけれども、そのこともお聞きいたします。以上です。

高山教育長（再答弁）

それでは、佐藤議員の再質問にお答えをいたします。まず、前段のスマイルホールの活用ということでございますが、当然、現在70名を3つに分けてやっているということで、やるメニューによっては、そういうスマイルホールだとか、また、不足した時にそういうものの活用というのが当然、視野の中に入っております。

それと、安全対策の責任ということでございますが、それぞれ放課後子ども教室、

あそびの達人教室、学童保育事業については、それぞれの事業の中でそれなりの保険、そういうものに加わっておりますので、その事業の中で、例えば放課後子ども教室、あそびの達人教室の中で事故が起きた場合については、その事業の中での対応、学童保育の中で起きたものについては学童保育の中での対応という形になろうかと思えます。

それと、あそびの達人教室に特化したボランティアの方ということですが、現在、生涯学習サポーターの方については、団体登録、個人登録、それぞれ重複して登録されている方も数多くいらっしゃいます。謝礼的なものは若干お支払いしておりますが、私は、あくまでも社会教育にかかわるこういうサポーターの方については全てボランティア活動だなという、そういうような認識でおります。ですから、専門性にたけた方についていただくことが非常に重要かというような認識はありますが、こういう社会教育の事業の一環としてあらゆる、子どもたちだけでなくお年寄りの方も含めた、そういう生涯学習サポーターという取り組みをしている関係がございますので、できるだけ1人でも多くの団体あるいは個人の方に登録していただいて、そして、子どもたちあるいはお年寄りの方たちに手助けをしていただければというふうに考えております。ですから、生涯学習サポーターを含めて今の放課後子ども教室に特化したサポーターということより、一人でも多くの方が子育てに含めたそういうものに登録していただくということが大事だなということで、引き続きそういう啓蒙活動も行っていきたいなというふうに思っております。議員のほうからもそういうお口添えをいただければ大変ありがたく思います。以上です。

佐藤(妙)議員（再々質問）

大変、理解させていただきました。今後も安全対策と、そのボランティアの方たちが本当に応援したいという体制づくりをぜひよろしく願いいたします。

再々質問なんですけれども、この放課後子ども教室は、放課後の子どもたちを安心安全に地域の人たちが育て、守り、逆に地域の大人も子どもに元気をもらって、それが子どもを育てていくということにつながるんだなということを今回改めて勉強させていただいたわけなんですけれども、正直なところ、放課後のその部分をなぜ国がプランまで立てて立ち上げて、ここまで介入するのかということが最初すごく疑問でした。子どもは自由な遊びの中で自主性を伸ばして、人や自然の中でけがをしてもそこからたくましく成長するものだというふうに思っていました。しかし、今の社会でそれだけでは通用しなくなってしまい、もともと家庭での範疇であった安全面とか健康面を行政が解決すべき問題となったということで、改めてそのことの重大さということを感じ、今回質問させていただいたんですけれども、最後に子どもの自主性と安全の確保についてお聞きしたいと思います。放課後教室というのは学校施設を利用しています。利用するということは学校と同じルールがあって、遊びに制限がかかることで自主的な能力が損なわれる心配もございます。今の子どもたちは当たり前の子も同士のいざこざとか、解決する能力が大変低くなっていると。自分たちの主張が通らないとキレたりする子どもも最近多くなっております。そういう中でやはり制限してしまいますよね。その制限次第では自主性も失われるということで、安全に見守るこ

とに対応できるということと自主性ということを経理長の思ひとしては、どのようにお考えになっているのかということが1点です。

それと、あともう1つです。今、週末支援ということでテニスをやっております、本当にスポーツをされているということですのでごくいいと思うんですけども、今後、英会話とかも導入していかれるといいのではないかと考えております。この2点、お願いします。

高山教育長（再々答弁）

それでは、再々質問にお答えをさせていただきます。お答えになるかどうか、ちょっと自分の思ひを話させていただきます。まず、社会、子どもたちだけでなくいろんな分野の中で、ルールの中でものごとを進めると、これは大原則だと思います。ですから、先ほど佐藤議員がおっしゃった見守りと自主性。見守りするということは何でも制約をするというふうに私は認識していません。一定のルールの中でいろんな考えを持って行動する。そういうものを伸ばすことも必要だというふうに認識しております。そんなことでサポーターの方、いろいろ御苦勞いただいているかと思いますが、時には叱ることもありますし、特には褒めることもある。うまくその辺を使いながら子どもたちと接していただけるというふうに感じておりますし、そういうことが自主性を損ねるということではなくて、あそびの達人教室の中に公民館長がいろいろと御苦勞をいただいて、メニューもかなり新しい。郷土芸能に触れるだとか本物に触れるだとか、いろんな形の中の事業展開をしていただいております。そんなことで自主性を重んじた、そういう事業になっているというふうに認識しておりますし、今後もそういう事業展開をしていきたいなというふうに考えております。

それと、英会話教室の考えがどうかということですが、これは後ほど同僚議員の一般質問にも多分関連した部分が出てくるのかなというふうに考えますが、あくまでも子どもたちに特化したという考え方は今現状では持っておりません。平成30年から小学校の英語教育のあり方というのが見直されてきて、平成32年には子どもたち、小学校高学年にも英語という授業が取り入れられるというような状況下にあるようでございます。そんなことも含めて、町民の社会教育上のものについては、それぞれ公民館事業の中で自主的に事業展開をしている、そういう組織もございまして、そういう形の中で英会話というものが必要になってくればそういうものも活用できればなというふうに考えております。以上です。

②「子育て世代への住宅支援について」

佐藤(妙)議員

2問目の質問に移らせていただきます。子育て世代への住宅支援について。本町では、平成2年ごろより平成11年ごろまでの間、宅地造成が進み子育て世代の急激な人口増加がありました。それは、本町の新築戸建ての住宅取得が比較的安価で、無理なく子育てしながらでも支払えたことが大きな要因の一つであったと考えます。

子どもたちは生まれ育った町で成長し、進学、就職、結婚とさまざまな形でふるさとである南幌から旅立ち、その後、地元に戻るケースというのはごくわずかです。南幌町をふるさとに持つ、子育て世代となった方たちがUターンし、新しい家庭を築き、生まれ育ったこの町で子育てしたいと思うようになるためには、安心して子どもを育てる住環境が大切だと考えます。しかし、今、子育て世代を取り巻く社会環境と経済状況は不安定要素を抱え厳しい状況です。そこで本町での子育て世代に対しての住宅支援について3点伺います。

1 本町の子育て支援住宅は不足していると思うが、増設の考えは。

2 子育て世代の定住を促すために、今後、新築や住宅購入者に対して固定資産税の減免や免除などを取り入れる考えはないか。

3 民間賃貸住宅に入居している子育て世代に対する家賃助成を取り入れる考えはないか。以上です。

三好町長

子育て世帯への住宅支援についての御質問にお答えいたします。

子育て世代を取り巻く不安定な社会環境と経済状況は、本町のみならず全国的な状況にあると認識をいたしております。このような状況の中、本町では第5期総合計画の基本構想重点プログラムにおいて、子どもをみんなで育てるまちづくりを目指し、児童生徒の医療費助成を初め、各種の支援策の強化に努めていくこととしていますが、住宅政策の一環といたしましては、今後迎える全国的な超少子高齢化社会への対応と、本町の抱える住宅特性及び財政状況を踏まえました政策展開が必要と考えております。なお、本町の子育ての支援事業は、乳幼児から高校生までもを対象として、それぞれの担当所管課において事業を取り組んでおります。

1点目の御質問にお答えいたします。ただいま、本町で展開しております子育て支援住宅は、元教員住宅を活用した公共賃貸住宅事業の一環といたしまして、特に公募要件に中学生までが同居することを条件とし、現在4戸の共同住宅を提供しております。公営住宅並みの入居資格・家賃形態であることから、公営住宅の特定目的住宅としての区分に準じた内容であります。この後は、次期総合計画の策定時に町公営住宅の建設計画にシルバーハウジングとあわせて子育て支援住宅供給の検討を行っていきたいと考えますが、現在の公営住宅制度では、同居する子どもが就学前から小学校卒業までの間を入居期間として取り扱われているところです。

2点目の御質問にお答えいたします。現在、地方税法における新築住宅に係る固定資産税の減免が制度化されており、一般住宅では3年間、長期優良住宅では5年間、

それぞれ住宅部分に係る固定資産税を2分の1に軽減しているところであり、住宅用地においても面積要件はあるものの特例措置が適用され、平成26年度課税ベースでは33世帯が軽減措置の適用となっております。御質問の今後、新築住宅購入者を対象とした子育て世帯に係る減免等の制度化については、既存住宅での子育て世帯との税負担の公平性などから難しいものと判断をしております。

3点目についてお答えいたします。本町では民間賃貸住宅入居者への家賃助成については、いまだ詳細な検討には至っておりませんが、他の自治体が行っています賃貸住宅入居者への支援要件の例としましては、公営住宅制度と同様に小学生や義務教育卒業、18歳までの子どもが同居する世帯を対象としているところです。本町では、今後想定されます戸建住宅の賃貸住宅化など、同じ賃貸住宅への支援事業であること目線から、本町の住宅特性に合った支援策を次期総合計画策定時の公営住宅の建設計画とあわせて検討を行ってまいりたいと考えております。

佐藤(妙)議員（再質問）

再質問させていただきます。今、この人口減少問題を考えていく時に、やはり町の子育て住宅対策というのは大きなポイントになるのではないかと考えております。今、若い子育て世代の方たちが住宅ローンを組めないという若者が増えてきているということも聞いております。子どもができて教育費や今後の景気の動向を考えると持ち家も諦めなくてはいけないなという若者の声もよく聞きます。経済的不安が結婚や出産にブレーキをかけているようでございます。だからこそ、子育て住宅が南幌にあるということで、ゆとりを持って子どもを育て、経済的にゆとりが出てきたら本町の住宅団地をお勧めすることもできると思います。やはり現在の4軒だけというのは子育てをしっかりとしている町とは言えないのではないかなと思います。増築だけを考えるのではなくて、町営住宅の一部を子育て住宅にするとか、そういうことも考えられると思います。そこのところで1つ質問いたします。

それとまた、Uターン招致ということでも子育て住宅は大きな効果をもたらすのではないのでしょうか。親が本町の住宅団地に住んでいる方がたくさんいらっしゃいます。本町から出ていった子どもたちを呼び戻す施策として子育て住宅というのは効果があるのではないかなと感じております。今は親も子も同居するよりも近くに住むことを希望される方が結構多いんですね。それで、親がそばにいて子育てが安心できる条件を整えば子どもは帰ってくるチャンスがあるのではないかと、そのように考えております。なぜそういうふうにするのかという理由としまして、南幌町から出ていった子どもたちが、自分たちがここで生まれ育った町で愛着があるということと、子育てに適した自然環境ということも頭だけではなくて、やはり育っているわけですから、体で感じているわけです。それで、この町は都市部にも通勤がしやすいということもわかっておりますし、共稼ぎでも親のそばにいますので安心して子育ての応援もしてもらえます。将来、自分たちの子どもが大きくなって、町から出ていったとしても、親の介護が地元で近くでできるというメリットもあると思います。そういうところから、今、町長も言われたように町の財政的なこと、またメンテナンスにこれからいろんなものもかかると思います。ですけれども、今のうちに将来性があることに投資をする

ということも大事ではないかなという思いがありますので、ぜひそのところを考えていただきたいなと思っております。

それで、2番目の子育て持ち家住宅者に対しての支援なんですけれども、先ほどの御説明でいろいろ難しい部分もあるんだなということもわかりましたけれども、それであれば何か違う形で持ち家住宅者に対して支援を、私もこれからちょっと考えていきたいなと思っております。

3番目の一般賃貸住宅の家賃補助なんですけれども、検討していただけるということでちょっと期待しているんですけれども、本町は人口の割合からすると公営住宅、また子育て住宅が充実しているとは言えないと思います。住宅の新規購入者でも子育て世代では、先ほどお話ししましたように所得が低いということで難しくなって、こうなると一般賃貸住宅しか入ることができない。子育て世帯だけではなく、これからこの町で子どもを産んでもらうためには、新婚世帯の支援対策としても重要になってくると思うんですね。それで、子育て世帯だけではなく新婚世帯も家賃の補助として対象として考えていただくことはできないのかなという思いではおります。

いろいろちょっと話しましたけれども、本当に本町も人口消滅都市としていろんなマスコミとかいろんな所で騒がれておりますけれども、そうなるかならないかはやっぱり今後の町の運営次第だと思うんですね。そういう部分で、まず住む所という部分で考えていただきたいと思っております。るる何点か、また町長に再質問させていただきます。

三好町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えします。ちょっと漏れていたら後で言っていただきたいと思えます。町営住宅は、ちゃんと基準があって目的がございます。それで特化するのなかなか難しいので、先ほど教員住宅などを代用して今やっているところであります。それと、うちの年間を通して空き部屋がそんなにない。そんな状況なので何戸もそれに特化して使っちゃうと、また、低所得者が困っている、町有住宅がないという御指摘をいただく自体になりかねません。高齢者もかなり増えてきて、所得のない方々も増えてきておりますから、それを全部把握して、片一方では高齢者支援制度、片一方では子育て支援、物は1つしかないの、町営住宅というのは、なかなかこれは厳しい分野であると。思いはわかりますけれども、非常に難しいのかなというふうに思っております。それから、子育て環境が非常に悪いんだという御指摘をいただきましたけれども、最近来ていただいた若い奥さんたちには、我が町の子育て支援策、かなりいろんなものやっていたらという御理解をいただいております。私は住宅が確かに必要なのがありますけれども、やはり札幌近郊で雇用環境が良くなり限りは若い人の定住は増えない。現在の中で行きますと、これは札幌市ももう陰りが入って、これから下がる道になっているんですが、若い人のやっぱり労働環境、雇用環境、それから、奥さん方のパートの環境に非常に厳しさがあるというようなことから、なかなか持ち家を持っていくというのは非常に厳しい状況にあるのではないかなというふうに思っております。それで、うちの住宅政策の中でマスタープランやら住宅プランやらいろいろやっています。その中で、今後、当然、町の公営住宅、前に

御質問いただきましたね、古い公営住宅、こんなのでいいのかと。いろんなことがございまして、そういう全体を通じながら1つだけ特化してやるわけにいかないというふうに認識を私はしております。全体を見渡してどうあるべきか。これは先ほど答弁させてもらったシルバーハウジングの問題もあります。それから低所得者の問題もあります。そして、子育ての大事な住宅をどうするかという問題もありますので、全体を見ながら、うちの今ある公営住宅を見ながら、今後に展開していくべきではないかなというふうに思っておりますので、急にこれを今すぐできますよというふうにはなかなか厳しさがあるのではないかなと思っております。

それから、賃貸住宅の援助についても、これもなかなか難しい問題が当然出てきます。子育て世代だけで本当に強化していいのかどうか。そういういろんな全体政策の中で私どもは、どう住宅の供給ができるのか。あるいは賃貸も含めて今後のあり方を考えていかなければなりませんので、今、ちょうどその大事な過渡期になるのではないかなというふうに思っております。何とか少子高齢化の高い町というレッテルは剥がしたいなと思っておりますが、その辺のしっかりした政策を、今、こうだから今これだけに特化してという話になると、また後で逆戻りになったり、ほかの政策が行き届かなくなったりとありますので、うちの今の状況を踏まえながら今後、議員御指摘のものも含めて検討してまいりたいなというふうに考えております。

佐藤(妙)議員(再々質問)

再々質問させていただきます。私は子育て支援が南幌町が決して悪いというそういう思ではございません。何とか子どもたちに帰ってきてほしい。本町ではこれまで多くの子どもたちがこの町を離れていきました。今後加速する南幌町の高齢化に歯止めをかけるのは、この町で育った子どもたちが戻ってきやすい住環境づくりが重要なのではないかなという、そういう部分のテーマで今回話しをさせていただいたわけですが、雇用のことで先ほど町長もお話ししていただきましたけれども、南幌町にたくさんの方が入ってきた時に急速に南幌町が伸びまして、子育て世代がたくさん入ってきました。その時にその方たちが南幌町の財政とか医療とか学校とか商工会とかいろんなことをしっかり学んで来られた方がいるかなと思った時に、そうではないと思うんですね。やはり自然の中で伸び伸びと子どもを育てたいと。車があれば生活に不便はない。やはり広い家に手頃な住宅ローンで住むことができるということが、皆さん、たくさん入ってきた大きな要因となったと思います。若者の子育て世代に住みやすい住宅対策を進めることによって、この町で子どもを産んでもらうという、そういう政策も考えていただきたいなということでお話しさせていただきました。本当にこれからどんどん高齢化問題も進んでまいります。定年を迎えて、住宅団地の方たちは住宅ローンを払ったら出ていきたいなという声も結構ちらほら聞こえております。そういう人たちをいかにどういうふうに食いとどめたらいいんだろうという思いで、住宅問題と関連して今日質問させていただいたわけでございます。

それで最後に、子育て支援住宅なんですけれども、先ほどから町長もいろいろお話がありまして、子育てだけに特化はできない、いろんなもので考えていかなきゃい

けないというお話もありました。私もそのお気持ちはすごくわかります。ただ、今、いろんな町で子育てに来てもらいたいということで、一戸建ての住宅をつかって、やっぱり伸び伸びと子どもたちに育ててほしいという。一戸建ての公的な住宅を建てている市町村も出てきました。そういうことで、南幌町も地の利というか、広い土地がありますので、そういうことも将来的には考えられるんじゃないかなと思うんですね。私もこれから先進地に視察に行ってしっかり勉強してきますので、ぜひ町としても検討課題として積極的に取り組んでいただけるような思いがどうか、最後に聞かせていただきたいと思います。

三好町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えいたします。子育てだけに特化するわけではないんですが、私どもは住宅政策でやっぱりいろんな方に利用していただく、町の財産でありますから、できるだけ広い範囲で使っていただきたいというふうに思っております。ただ、うちの町の状況から考えて、これから大きな住宅を建てて、皆さんに貸し出すということは町の負担が相当出ていくこととなりますから、それが可能かどうか。それと、本当に若者世代がそのぐらいにうちに帰ってきたいという分野がどのぐらいあるのか。高校あるいは大学を卒業して、うちの町の子どもさんがどこに行っているかという状況を把握されているかどうか。そんなことも含めて今、道内では非常に就職口がなくて、札幌も含めて、大学卒業あるいは高校の就職がないと皆さんが本州に行かれています今の状況。それを私は今、国のほうで一極集中の東京じゃない、あるいは名古屋だとか大阪に集中しない、地方にも雇用の場を、そして、若者が住みやすい環境づくりは、ある程度国がやっていただければ、どこまでも個人の財産が町がやっていくよということには私はならないと思います。ですから、いろんなことをこれからまた検討はしなければなりません。前回言われたのは、公営住宅が少ないと言われているから、それもどうしようかと今考えている中であります。そういう一連の中で普通の住宅あるいはシルバーの住宅、子育ての住宅をどう構築していくかというのがこれからの課題だろうと思っておりますので、次期総合計画も含めてそういうように検討してまいりたいなと思っております。いろんな状況がありますので、一概に住宅だけが良くなったから人に来ていただけるかということではありませんので、いろんなものでトライをしながら、やはり発展していく町には若い人が必要なのでありますから。我が町もそういう部分で何かできる部分、これからはそれも探りながら若い人たちがやはりこういう自然を含めた中で子育てできる環境、非常に素晴らしいと言っただいておりますので、そういう思いも何とかやりくりの中でできないかということは今後検討してまいりたいなと思っております。

①「住宅情報の窓口開設を」

熊木議員

一般質問、4問させていただきます。

まず1つ目です。住宅情報の窓口開設を、ということで町長に伺います。第5期総合計画・後期基本計画の中で、継続、拡充となっている事業の中に広聴活動事業があります。観光情報や住宅団地情報を町内外にPRし、南幌の魅力をアピールするとしています。人口流出になかなか歯止めがかからず、このままでは人口8,000人を下回ることになるのではないかと危惧されます。本町には、住宅供給公社の700戸の土地のほかに中古住宅が多数存在します。空き家になって買い手が決まらない住宅や、高齢化により転居し空き家になっている住宅の実態は把握されているのか。中古物件は、不動産会社を経由するため町で情報を得ることは難しいのかも知れませんが、町のホームページで紹介することにより移住したいと考えている方への情報提供につながります。町は情報提供だけで、問い合わせは住宅メーカーや不動産として掲載できないのか。地域で支えあう行動力と活力のある南幌と後期基本計画が策定されています。町長はどのようにお考えか伺います。

三好町長

熊木議員の住宅情報の窓口開設を、との御質問にお答えいたします。

町内における空き家の状況については、先ほど同僚議員の御質問の中でお答えしたとおりですが、中古住宅に関する問い合わせについては、新聞折り込み広告等による不動産仲介業者の紹介を行っているほか、賃貸アパートについては所有者からの情報をもとに空いている物件の紹介を行っているところでもあります。議員御指摘のとおり中古物件の情報提供により移住定住の促進にもつながることが考えられることから、今後において、町ホームページにおける空き家物件の情報発信について、空き家・空き地情報バンク制度の拡充を含め、北海道宅地建物取引業協会や民間不動産業者との協議を進めてまいりたいと考えております。

熊木議員（再質問）

再質問させていただきます。今、町長の答弁の中で空き家・空き地情報バンク制度の拡充を含め今後協議を進めてまいりたいという答弁をいただきました。その答弁からすると、今よりは少し広がってくるのかなと考えます。私は、後期計画の中でいろいろ示されているのと、町のホームページの中でもまちづくり課の担当者がこのような言葉で書いています。私たちが責任を持って御相談させていただきますと。この力強い言葉で移住促進を促しています。その言葉を読んだ時に、やっぱりその真剣さというのが伝わってくるなと思ったんです。確かにこれは移住促進、それから、700戸の住宅ということに限られているのかなとも思うんですけども、先ほどの同僚議員の質問の中でも空き家状況の把握ということで68カ所というふうにされていまして、町長答弁の中でも言われていましたけれども、私たちが新聞折り込みとか、あと電柱とかに空き家の情報を貼っているのを見て、ああ、そうか、そこもなんだと

いうふうに思ったりします。それから、あまりくまなく町を歩くということではできないんですけれども、例えば、何々町、何々町と行った時に、つい最近までは住んでいた所が続けざまに空き家になっているという状況を見ると、やはりその状況は地図にきちんと落として、ここには何戸の空き家と思われる所があるという形で、やっぱり一度きちんと押さえなければだめではないかなと思います。一度、委員会、予算か決算でしたか、その委員会の中でもその辺の状況をつかめないのかということを確認したことがあるんですけれども、なかなか売りに出されるということだけではなくて、たまたまちょっとの期間いないとか、その辺の状況がなかなか把握できないというのも実際には町のほうもやっぱり手をこまねくということはあるかと思うんですよね。でも、先ほどの同僚議員の質問の中でも、やはり私もこの質問を組み立てる時に、防犯とか火災とか非行だとかいろんなことが起きてきしまつてからでは、起きた時にやっぱりその責任を問われるのはその住宅がある町だと思うんですよね。ですから、そういうことにならないための施策というものをやっぱり今から用意していかなくちゃだめではないかなと思いました。

それで、先ほどの答弁の中で空き家・空き地情報バンク制度の拡充というふうに言っているんですけれども、具体的にはどのようにされるのか。あと、ホームページで見ますと、住宅1、2、3、4とぐらいで出ていますけども、私はもっとそれが開いたら南幌町の中古住宅とかがこれだけありますということで、開いて、そこに地図とかがアップされていて、それがバツと見えるような形になると、町外から住宅を探してこられる方が一気に見られるというか、そういうことが必要ではないかなと思うんですよね。それによって、移住を考えている人が南幌町を選択することにつながっていくかと思うので、ぜひその開設の仕方は工夫したものでやってほしいなと思います。近隣でも町のホームページにリンクを貼ってすごく見やすいような形で取り組まれている所もあります。ですから、やっぱりそういうのを参考にしながら、ぜひやってほしいと思います。

あと、先ほどの質問の中でも人口減少を食い止めるということではいろいろ私も考えますし、そういう中で本町の魅力というものを十分アピールするというか、そういうことの一つにホームページを活用して、住宅情報だけではなくて、南幌町のことを知ってもらって移住してもらおうということの施策につながればいいかと思うので、その辺で具体的に考えていることがあればお知らせしたいと思います。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。情報発信という意味では、今、ホームページ、今年予算でもいただきましたようにリニューアルするという事の中で、よりよい方向を出していきたいなと思っておりますが、当然、先ほど申し上げたように不動産業者やら建物取引協会とかいろいろあるので、そことちゃんと打ち合わせをしないと、勝手にやるわけにはいかないという分野と、今のホームページを見ていただいたと思うんですが、バナー広告みたいに出してくれば一番いいんでしょうけども、1つ、町が全部やっちゃうとどの業種も町が全部やらなきゃならないという問題が当然出てきますので、その辺が不動産業者の一業者だけやったら、そういう問題がまた

出てきますから、いろんな業者が今うちに入っている。特に市街地の空き家につきましては、ほとんど不動産業者が入っております。中には、古い、昔からの行政区の空き家については、これは入っているのと入っていないのと両方あると思うんですが、最近、いろんな新聞を見ていただいたらわかると思うんですが、物件の情報がうちの町がほとんど出ない。それだけ需用の高い町のようにあります。不動産業者あるいは買う人にとっては、ですから、高い新聞の広告をかけないで、何か取引が行われる、不動産の中でもう既に行われているというようなことで、人の入れ替わりが非常にうちの町は激しいということのようになります。ですから、この辺が慎重を期して何でも出せばいいというものではないので。そういう業種があるわけでもありますので。業界に不便をかけない、そして、皆さんに喜んでいただけるという分野でありますので、私どもも空き家というか、やっぱり不動産にかかっている空き家とかかかっていない空き家と両方あるので、その見きわめが非常に難しい。それから、議員から御指摘があったように、長期空けているというのもありますから、そんなこともあって、なかなか個人の情報が入りづらいというのも現実としてあるものですから、その辺はいろいろ見きわめながら。当然、アピールするものについては、できるものについては、ホームページ等々を使ってアピールはしていきたいと思っておりますので、先ほど答弁させていただいたように、いろんな業界との摩擦にならないように協議を進めて、よりよい方向に持っていきたいなというふうに思っております。

熊木議員（再々質問）

再々質問させていただきますが、先ほど、68戸の空き家があるという答弁でしたけれども、その68戸の中には不動産で古いというか、例えば、中央団地とかそういう中には結構古い家で、高齢になって住まわれなくなって空いている所の押さえだけなのか、それとも、住宅を売って出ていった戸数も含まれるのか、その辺をちょっと確認させてください。

それから、今、町長は南幌町が人気の高い所だということでもそんなに載らないということだったんですけれども、広告にはずいぶん載って、空き家があるように思われるんですけれども、その辺の押さえというか、先ほど言ったように長期というか半年とかいないとかということだけではなくて、その辺の押さえは、例えば住民票を移したからそこが空き家になったことがわかるだけなのか、それ以外でつかむ方法というのは町としては全くないのか、その辺をちょっと伺います。

それから、ホームページだけでいろいろとやるということも難しいことは確かにあるかと思うんですけれども、今のままだでもずっと8線の8号とかという所が一番にポンと出てきてというところから、なかなか変わっていかないというところでは、じゃあ、あの4軒のほかにもっと広く載せる方法で、早く載せるということが今すぐ取り組むことはできないのかどうか。その辺は先ほどの不動産関係とのいろいろな調整というものがすごく必要で、それにはもっともっと時間がかかると思っているのか、その辺ちょっとお答えいただきたいと思います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えしますが、先ほど68戸と言いました空き家の情報でございますが、とりあえず押さえているということでございまして、はっきりしているのは農家地区、もう住んでいないというのがあって、それが43戸、それから、市街地で25戸のようであります。ただ、これ、市街地は特定できないので。先ほど言ったいろんなことがありますので。あるいは不動産に行っている場合もありますから。あるいは競売にかかっているとか、いろんな問題が出てくるので、実際すぐ押さえられるかといったら、そういうことではなかなか難しい物件のようであります。できるだけ押さえるようにはしておりますけれども、家族でも1人しか住民票を持っていかなかったりするから、その辺は押さえづらいと思います。特に今、個人情報の問題がございますから、なかなか昔と違って簡単に押さえられるということにはならないんじゃないかなというふうに思っております。どちらにしても、こちらの部分でいろいろ手を打ってやっていただいて、うちの町のホームページも出しているんですが、依頼のないものは出せないんですよ。あったものは全部出しておりますから。それはお知り合いの方がいましたら、ぜひ町に勧めていただければありがたいんですが。皆さんがそうだと行って、本人が違うと言われたらこれはどうしようもないので。あくまでも本人の申し出がないと、なかなか町が勝手に空き家ですからありますよなんていう話には私はならないと思っておりますので、身内あるいは身元引き受けの方々が、誰かが何かのアクションを起こしていただかなければ簡単に情報としては出せない。それは今、皆さんが思うようになかなか進まないというのが。もっと早くすれと言われても、いっぱいあって出していないのならいいんですが、そうやって初めて来て載せる状況がありますので。ホームページの状況もわからないという方もおられると思いますので。まあ、広報なんかでもそうやって出してはいるんですけれども、なかなか周知がされていないのか、その辺がちょっと把握はできませんけれども、町に来られればすぐ出すように、できるだけ速やかに出せるようにはしている状況でありますので。見やすい部分も含めて情報発信が速やかにできるように努めていきたいなというふうに思っております。

熊木議員（再々々質問）

すみません、再々々なんですけどもいいでしょうか。1点だけ確認して、返事をいただいていると思うんですけども、空き家・空き地情報バンク制度の拡充を含め今後協議を進めていくと答弁されたんですけども、それは具体的にはどういう形でされるのか、その1点、ちょっとお答えをいただいていると思うんですけど、お願いいたします。

三好町長（再々々答弁）

それは再々質問にお答えいたしますけれども、一番最初に言った、そういう業界とちゃんとやらないと町が勝手にやるというわけにはいかないの、そういう所と協議をしてオーケーが出ないとなかなか難しいのかなと。行政がやる場合については、きちんとルールは守らなければなりませんので、そういう協会がございまして。あるいは、民間不動産屋さんがそういう思いでおられるのかどうかもわかりませんので、

それらを協議させていただいて、よりよい方向に行きたいなというふうに思っています。

②「高齢者肺炎球菌ワクチンの全額助成について」

熊木議員

2問目に移らせていただきます。

高齢者肺炎球菌ワクチンの全額助成について。肺炎球菌による感染症にかかることの多いのは、5歳未満の乳幼児や65歳以上の方といわれています。見た目は元気それでも免疫機能が低下し始め、感染症にかかりやすくなるようです。現在、肺炎は日本人の死因の中で、がん、心疾患に続いて第3位となり、肺炎で亡くなる方は年間12万人で、そのうち96.8%が65歳以上と報告されています。肺炎にかからないためには、ワクチン接種等の予防対策が必要です。

本町では、65歳以上の高齢者を対象とした予防接種の費用助成に取り組まれています。接種率の向上に努めるための方法を伺います。肺炎の重症化を予防し、元気に日常生活を送ることのできる高齢者を応援するためにも、全額助成することが必要ではないでしょうか。1回の接種で5年間効力があるとされています。肺炎による合併症や感染を予防することは、医療費の抑制にもつながるものと思います。町長のお考えを伺います。

三好町長

高齢者肺炎球菌ワクチンの全額助成についての御質問にお答えいたします。

成人の肺炎のうち肺炎球菌によるものは25%から40%を占めており、特に高齢者の重篤化が問題となっています。このような状況を踏まえ、本町においては、道内市町村の中でもいち早く平成23年度から町の単独施策として65歳以上の方に予防接種費用の半額を助成し、高齢者の肺炎の罹患予防に取り組んできておりますが、今年7月の予防接種法の改正により10月1日から、この予防接種は定期予防接種となり、65歳以上の方が全員対象となるよう定められたところであります。定期予防接種では、接種対象年齢が5歳刻みで設定されていることから、本町としては、これに加えて平成26年度に限り対象にならない方で、健康上の理由等で来年度以降の接種まで待つことに不安のある方を町独自の予防接種費用助成事業で対応していくこととしております。また、より多くの方に接種していただけるよう、対象者への個人周知や町広報等などの活用にあわせて、老人クラブでの健康教育などあらゆる機会を通じて周知し、接種率の向上に努めてまいります。

なお、接種料金の全額助成につきましては、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、定期予防接種の中でも個人の予防に重点が置かれているB類疾病とされていることや、これまで成人の方を対象とした各種健診や高齢者インフルエンザ予防接種については、町民の皆さまにもご負担をいただいていることから、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種につきましても同様の考えのもと、これまでどおり、接種費用の半額程度のご負担をいただき実施してまいりたいと考えております。

熊木議員（再質問）

再質問します。国の制度、予防接種のところで10月1日から定期予防接種となる

ということで拡大されるなと思います。

それから、本町で取り組んでいる事業が、ほかの自治体とか近隣に比べても、私、以前にも話しましたがけれども、やはり先に予防医療ということとかいろんな施策に取り組んでいるということは評価できるものと思っています。これを全額助成できないかということで今、全額助成は難しいということだったんですけれども、この肺炎球菌ワクチンが毎年毎年打たなくちゃだめだということだとあれですけども、やはり効力が5年間あるということでは、町がそれを真剣に取り組むことによって肺炎で亡くなる方を少なくする、それから、やっぱりそれは突き詰めていくと医療費の抑制に大きくつながっていくものと思うんですよね。ですから、それを一遍に全部を対象にしてやれということはもちろん言わないです。だから、年代を区切ってというか、今年度は何歳から、まあ、65歳からですから、高齢者の状態だとか何かその辺のことを考えて実施できないものかなと思うんです。1回の費用が7,000円と聞いています。その半額を今助成しているということで、じゃあ、その3,500円が受けられる本人にとってすごく高いものかと言われると、やっぱり自分で自分の健康を守るという意味では決して高いとも言えないかもしれないんですけども、やはりせっかくいい施策をいろいろ持っておられるのですから、そこ中に1つ加えて、そこで予算を検討してみたいかと思っています。

それから、昨年度の平成25年度の決算資料の中でも、肺炎球菌ワクチンを受けられている方が確か102名と書かれていたと思うんですけども、今後の取り組みで後期計画の中でも啓蒙とかいろいろ広げていきたいというふうに書かれてはいますが、具体的には今、広報とかでも周知するというところとか老人クラブとかでも健康教育などでというふうにあるんですけども、その取り組みをもし今、考えておられれば、後期計画に書いていたほかに何かがあれば教えてほしいと思います。以上です。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。いろいろ御提案もありましたけれども、この基準というのは非常に難しい。個人差、年代別でも病気になる方、元気な方が。80歳でも俺は元気だと。まだ打たなくていいと。これはなかなか難しいんですよね。だから、あくまでも本人がどう自覚して、あるいは家族の方がもうそろそろ受けたらいいよと。そういう啓蒙活動は、これは老人会やいろいろな機会を通じて保健指導の中でもやっていきますし、当然、5歳刻みになりましたから個人周知をしますので、それを重点にしながら受けていただく環境づくりはしていきたいものというふうに思っております。私は、やはり当然、個人負担もあるべきだと思っています。全部、町が持つべきかどうかというのはなかなか私は今、皆さんにいろんなことに御負担をいただいてやっとならぬまで来たのに、今そんな状況にあるのかどうか。お年寄りが心配しているのは、町がそんなにして助成していいのかと、そういう声もあるわけだから、全額というのはやっぱりどうかなという声は私の所にはいろんな声が。それより、そうやって設定ができないんです。65歳から全部だから、そうしたら65歳に全部出せと。私は70歳までは元気だから70歳過ぎたら打つとか、そういういろんな背景がございますので、これはなかなか一定にかけていくというわけにはいきません。

今年は先ほども答弁させていただいたように、限って65歳にならない人でも病気でちょっと心配ある方はやっていいよというお話もさせていただいておりますので、そんな中で5歳刻みの時に本人あるいは家族を含めて、受ける、受けない、やっぱり啓蒙活動が一番ではないかなと私は思っていますので、お年寄りの機会があるごとにそういう話をさせていただいて、できるだけ受けていただく、それが一番よろしいんじゃないかなとそんなふうに思っています。

熊木議員（再々質問）

ちょっと見解が違うところもありますけれども、何が何でも、何でも全額助成すべきだということを申し上げているつもりもありません。では、ちょっと質問しますけれども、本町で今まで接種していた年代で、先ほど町長が言われたように、私の周りでもまだまだ元気だからまだ受けないんだわという人もいますし、早く受けてきて安心したわという人もいます。それはやっぱり個人の考え方の違いということもあるので強制はできないと思っていますけれども、今まで接種された方の中で60代から70代、80代と、その年代の中でどの年代が一番多いのか。それから、肺炎で亡くなった方のおおよその人数というか、それがもし、わかれば教えていただきたいと思えます。

それから、啓蒙の仕方、先ほどいろいろ取り組みのことをお話しされましたけれども、やはり保健師さんとか保険福祉課のほうからいろいろお話しをされるというところでは、やっぱりすごく真剣に耳を傾けて聞かれると思うんですね。ですから、今までも地域に出て、そういう活動とかをされていますけれども、今後取り組む中で何か特に気をつけて、もっとこういうところをやりたいと思っていることがもし担当の中であれば伺いたいと思えます。

三好町長（再々答弁）

数値的なものと今取り組んでいるものについては、担当課長から説明を申し上げます。

保健福祉課長（再々答弁）

熊木議員の御質問にお答えいたします。平成23年度から26年度まで4カ年実施してきておりますけれども、今年の7月1日現在の数字でございます。65歳以上の対象者数が2,269人おまして、4年間で接種済みの高齢者の方は361人ということで、15.9%の方が高齢者肺炎球菌ワクチンを接種しているところでございます。年代別にどの年代が多いかということでございますけれども、3カ年の統計的な数字でございますけれども、70代の方がやはり一番多く接種されておりまして、全体の42.3%を占めております。その後は80代というふうになっているんですけど、なかなかやっぱり65歳に到達したからすぐ高齢者肺炎球菌ワクチンを接種する方というのは非常に少ない状況になっております。

続いて、肺炎で何人亡くなられた方がいるのかということなんですけど、申しわけありません、ちょっと資料等を持ってきておりませんので、戻ったらわかるんですけ

れども今の段階ではお答えすることはできません。

それと、推進方策でございますけれども、先ほど町長が説明していましたように、やはり小さな町ですので個人勸奨という強みがありますので、個人勸奨を重点にあらゆる機会健康の意識づけだとか各種健診、予防接種等の推進を展開していきたいというふうに考えています。以上です。

側瀬議長

ここで町より発言を求められておりますので、会議規則第50条の規定により発言を許します。

保健福祉課長

先ほど、熊木議員の高齢者肺炎球菌ワクチンの質問の再々質問において肺炎による死亡者数の御質問があったかと思っておりますけれども、その辺について一部答弁を保留させていただきましたので、この場で答弁させていただきたいと思っております。

北海道において整理、集計を行っております北海道保健統計年報の数字でございますけれども、平成23年1月から12月までの1年間で南幌町において亡くなられた方が86名おりました、そのうち肺炎による死亡は7名、全体の8.1%というふうになっております。ちなみに平成22年につきましては、全体で63名のうち7名ということで11.1%が肺炎による死亡というふうに統計上なっております。以上でございます。

③「灯油購入費助成事業の実施を」

熊木議員

では、3問目に移ります。3問目は、灯油購入費助成事業の実施を、ということで町長に伺います。4月からの消費税8%増税に伴い町民の生活への影響が表れていると思います。特に、灯油価格が高騰し、このまま冬季生活を迎えることへの不安の声が聞かれます。本町では、平成19年度、20年度、24年度、25年度と4回、灯油購入費助成事業を実施し、該当する町民からは大変喜ばれています。例年、緊急的に北海道の補助事業として取り組まれる状況ですが、今年度の実施についてどのようにお考えか伺います。

また、本町の制度として、灯油価格の変動にかかわらず実施することも必要と思います。そのほかに冬季生活支援としてどのような施策をお考えか伺います。

三好町長

灯油購入費助成事業の実施を、の御質問にお答えいたします。

本町における灯油購入費助成事業であります、あったか灯油支給事業につきましては、議員も御承知のとおりこれまで短期間で急激な灯油価格の上昇が見られた平成19年度、20年度、24年度、25年度に道の交付金も活用しながら緊急対策事業として実施し、対象となったいわゆる生活弱者世帯の冬季の生活支援という意味においては、大きな役割を果たしてきたとっております。この事業を実施する上で重要な判断材料になるのが灯油価格の推移であります。本年度につきましては、国際情勢や国の経済政策の一つであります円安、4月からの消費税率の引き上げなどの影響もあり、現在、町の契約単価でも1リットル当たり100円を超える状況が続いてはいるものの、急激な上昇の兆しはなく経過しているところであります。このような中、非課税世帯に限らず全ての家計にとって、現在の灯油価格は大きな負担になっていると認識しており、価格変動にかかわらず灯油購入費助成事業を実施するという事は、この財源の一部を負担していただく納税者の理解を得ることも必要であると考えております。以上のことを踏まえ、今年度の灯油購入費助成事業につきましては、灯油価格の推移を見守りながら、広く町民から理解され、より一層の事業効果が図られる助成事業となるよう、そのあり方を現在、見直し検討しているところであります。

また、その他の冬季生活支援につきましては、高齢者や障がい者のみの世帯で、疾病等により除雪作業が困難な方を対象とした除雪サービス事業を継続実施してまいります。

熊木議員（再質問）

ただいま答弁いただきまして、1リットル当たり100円を超えている状況ということで、今後もガソリンとかもなかなか下がらなくて、変動していて、高止まりとかそういう状況に今なっていると思うんですね。灯油価格もやっぱり皆さん、これから冬、灯油をたくさん炊かなければならない地域に住んでいる者にとっては本当に気になる場所だと思います。今年度は取り組まれるのかどうかということどうをま

ず1点。

それから、先ほども公平感とかいろいろというのも同僚議員の質問の中にありましたけれども、財源の一部を負担していただく納税者の理解を得られるというところでは、それも慎重にということだと思えるんですけども、本来ならば本当にみんなに交付金とかでその補助があればいいなと思えるんですけども、やはり厳しい生活を送られている方にとっては本当に命綱と思われるんですよ。ですから、どういうふうに取り組みますかということがすごく大きな関心事だと思います。私は、毎年毎年その変動によって道の交付金とかがあるからやるとかやらないとかではなくて、やはりこういう制度を設けるということも町としては考えていくべきではないかなと思うので、そこが難しいと言われれば何か方策がないのかなということ、ちょっと答弁を願いたいと思います。

それから、今まで8,000円が初めて、その次が1万円ということで支給していただきましたけれども、今後、もし道の事業とかが決まった時に、やっぱりその支給金額も現状のままで行くのか、その変動があるのかどうか、その辺ももし考えていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

それから、冬季生活の支援として除雪サービス事業ということでもありますけれども、昨年の実績の中で41件でしたか、高齢者の除雪サービスを受けられているというふうに資料の中では出ています。以前にも、隣近所で除雪の負担とかそういうのをちょっと援助できるような体制が組めないかということも前に出されていたかと思うんですけども、業者とかもなかなか受ける人が少なくなって、町のほうでも、その枠を広げるのは大変だということ、を以前何かでお話しされたと思います。けれども実際には高齢者で、そこに住んでいて、冬の除雪が本当に大変だということで、やはり行く行くはこの町から引っ越していこうというふうに考えている人も少なくありません。ですからそういう意味では、もう少し除雪サービス事業の枠を広げるということ、は考えられないのか。

それからもう1点、町内会とかでごみ当番とかに当たった人が、ごみポストの所の除雪をしてというのを各町内会で、いろんなやり方はあると思うんですけど取り組まれていると思います。その町内会によっては独居の方とか高齢の方はそこから除いて冬の間、その作業はしないということになって、配慮している所もあるんですけども、やはり精神的な負担とか申し訳ないというふうに思っている高齢の方もいらっしゃるんですよ。そういうので、町としては何かその辺の対策というのを冬季の生活支援の一環として考えておられるのか。

また、本町にすぐ当てはまるかわかりませんが、大きな市とか町とかでは高齢者だけではなくて、日中灯油を消費しなくても済むように公共施設とかで暖を取ったり交流できたりというような政策を考えている所もあるように聞いていますけれども、そのようなことは本町で取り組んでいる事業で、ひだまりサロンとかいろんなものがありますけれども、そういうことも何か検討項目の中に入っているのかどうか伺います。

三好町長（再答弁）

熊本議員の再質問にお答えをいたします。あったか灯油支給事業、これは今まで皆さんにも御理解いただいて、緊急対策事業としてやってまいりました。灯油価格がその年が相当値上がりしたということで、そういう方々に対して支給をしてきたと。現状、そういう今年度に限っては、そういう事業、緊急対策じゃなくて全体がもう上がっていると。ですから、そのことを踏まえてどうあるべきかと今検討させていただいております。これはもう支給額も含めて。今までの趣旨から行くと全然該当になりません。ですから、その中でどうあるべきかと。今、議員からも御指摘がありましたけど、生活が大変な所の支援はどうするんだと。そういう部分。ただ、いずれにしても町の税金を使ってやるわけですから、皆さんに今まで言っていたことと違うことをやるというわけにはいかないの、やはり一貫性として筋が通るようにこの事業は進めなければなりませんので、その中で今どうあるべきかということで検討させていただいている中であります。大分早くから今検討させていただいて、なかなかその公平性の問題も含めていくと厳しい問題もありますけれども。それと灯油価格の推移も見守っていかねばなりませんので、そのことを検討している最中でありますので、まだ具体的にどうのこうのという時期にはなりませんし、もし、具体的になれば議会の皆さんとも当然、相談しなければならぬ案件だと思っておりますので、今後どうあるべきかと今検討中でありますので、お答えはそこまでしかできません。

それから、冬の生活支援で除雪サービスをやっております。これは間口はなかなか業者が来てやっていただくというのはかなり不可能に近い状況であります。我が町の冬の除雪をやっている業者等々もやっているんですが、道路の除雪作業を主流で行っておりますので、なかなかそれ以外に手を広げてやれる範囲って、そんなに余裕はない。そうしたら、高齢者事業団、やっていただける方が高齢者事業団の方々も高齢になってきています。自分もやっていただきたいぐらいの年代が行くわけですから、これはなかなか難しい問題が。何ぼお金を出しても無理なような状況も出ておりますので、これはもうなかなか難しい。前回、今、いろんな会合の中で地域で何とかできないかということも含めていきますけれども、地域に若者が日中に残っているというのが非常に少ないようであります。そんなことも含めていきますと、この除雪サービスは現状でいろいろ、今、考えながらどうあるべきかということも含めて検討させていただいておりますけども、少なくとも現状の部分には維持したいなと思っておりますが、現状維持するにも前年度から比べると相当厳しい条件でございます。ですから、それが今後どうあるべきかということも含めて、何とか前年並みの水準は確保したいなと思っておりますけれども、そこさえ厳しい状況になってきておりますので、この事業も本当にどうあるべきかと。やらなければ非常に厳しさが。お願いしたい人はいっぱいいるけども、やってくれる人がいないとなると事業として成り立つのかどうか。そんなことも踏まえながら、現在検討中であります。

答弁漏れだと思いますが、ごみステーション等々、地域によって取り組みをしていただく、それも先ほど申し上げたように私どもは声かけをいろいろやっておりますけども、各行政区町内会でもなかなかそこまで行かない。たまたまごみステーションはやっていただける行政区町内会があるようですけども、全部に至るかといったらなかなか厳しい。それにプラスお年寄りの除雪もお願いできますかと言ったら、なかなかそ

これは厳しい状況のようでありますので、その辺の仕組みを含めて検討中でということ
で先ほどお答えしたとおりです。

熊木議員（再々質問）

再々質問ですね。先ほど町長のほうからも、なかなか受ける人がいなくなって厳しい
ということの今、いろいろ答弁だったと思いますが、雪は突然降らなくなるわけ
ではなくて毎年のことですよね。ですから、町としてもやっぱり抜本的な方策というか、
それを考えていかなければだめな時に来ているのではないかと思うんですよね。高齢
者宅の除雪サービスのところで、例えばお金を払ってでもとにかくやってもらいたい
んだという声、だけど、なかなか業者もいなくて、それもお願いできない。そうし
たら本当に困ってしまって、よくありますよね、本当に歩いて、玄関の所を一つも空け
られないような状況とか。一昔前だと隣近所がそういうのを援助するという体制はあ
ったと思うんですけども、なかなか隣近所もだんだん疎遠になったり、若い人は日中
いないということもあったりして、それはこれから迎える高齢化社会にあっては何ら
かの対策をきちっと考えていかないとだめな時に来ているんじゃないかなと思うの
で、その辺は困難だ、困難だ、だけではないことで方法を探っていく必要はあるか
と思います。

それから、私、ごみステーションの話をしたのは、町内会とかによって違いますし、
積極的に当番じゃなくてもやっている方もおられて、本当に頭が下がるなと思うん
ですけども、もし仮に、その町内会でも何軒もそういう高齢者が出てきて、そこを少
ない人数で回していくのに大変だというような、例えば声が役場の担当のほうにそ
ういう声が届いていたり、もし届いた時にそれを課としては何か対策を考えることが
できるのかどうかというところをちょっと伺いたかったんですが、その辺ではどう
でしょうか。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えいたします。まず、一番最後にお話いただきました、
ごみステーションのことについては町に何も来ておりませんので。来れば町内会長
あるいは区長会でも当然声が上がってきますし、それ以外でも上がってくるんです
が、今のところまだ町内会で処理をいただいているというのが現状だと思います。
それぞれの町内会でそれぞれのやり方の考え方で進んでいただいているというふう
に理解をさせていただきます。

除雪の事業、なかなかこれは難しいと。やめると私は言っていないんですね。ただ、
継続で増やすというのが非常に厳しい状況になってきているのも。それで、どうある
べきかということで今、機械力に頼る、あるいは人がいなければ機械力に頼れないの
かとかいろんなこと、少ない人数でやれる方法はないのかということも含めて検討
しているので、やめることで検討しているわけではないので。継続はするんだけど、
拡大するのに非常に困ったなということで検討させていただいているということ
です。

④「学校給食費の無料化を」

熊木議員

最後の質問に移ります。学校給食費の無料化を。近年、少子化対策の一環として、学校給食費の無料化や一部助成に取り組む自治体が増えつつあります。本町で実施している子育て支援施策の幅を広げる取り組みは、子育て世帯層の移住や永住に大きくつながると思います。本町の学校給食にかかる予算と、消費税が増税になった分での食材料費の比較、今後の給食費の値上げを考えているのか。少子化対策として、無料化や減額の考えはないのか伺います。

また、子どもを取り巻く環境は貧困と格差が生じていると全国的には問題になっていますが、本町の子どもたちの生活実態に影響が出ていないのか伺います。

三好町長

学校給食費の無料化を、の御質問にお答えします。

最初に、本年4月から消費税率が8%に改定されたことに伴う給食費につきましては、3%増税による影響額として年間約92万円が見込まれますが、本年度は給食費の値上げを行わず、町の賄材料費の中で負担することで献立の水準を維持しております。今後、さらなる増税や賄材料の価格変動等により、給食費の改定が必要であると見込まれる場合には、教育委員会は、町学校給食運営委員会への諮問を経て、決定するものであります。また、第5期総合計画に基づく子育て支援策の一つとして、平成23年度より給食用米の費用は町が負担しており、本年度も約163万円が見込まれていることから、さらなる給食費の無料化や減額については現段階では考えておりません。なお、要保護世帯の給食費は生活保護費の中に、準要保護世帯については国の就学援助制度の中で全額援助されております。そのようなことから、学校給食費の動向により子どもたちの生活実態に影響が出ることはないものと考えております。

熊木議員（再質問）

今、答弁いただきまして、今年3%上がったことによる影響額が年間で92万円ということで、やはりそれも町の経費の中では負担が増えていっているものと思います。給食費の改定については今、今年がそういう時期ではないということで、今後の中で決定すると思われましても、給食費の占める割合というのは結構家庭によっては大きいものと思います。今、貧困の格差ということで大きなニュースになっていますし、ただ、給食費のところでは、先ほどの町長の答弁の中で、要保護とか準要保護、それから就学援助ということで本町も年々増えている傾向にあるのではないかなと思うんですけれども、そこが給食費はそこから賄われるということなので影響はないのではないかという答弁だったと思いますが、給食費のことだけではなくて、私は、子どもの貧困と格差っていうのはあらゆる面でいろいろ出てきていると思うんですよ。学校給食の無料化と直接関係あるかということ関係ないのかもしれないんですけれども、やはりいろいろ子どもを取り巻く現状で貧困の格差によって本当に負の連鎖がずっと続いていくということはニュースとかでも今大きくクローズアップされて

いると思います。そういう意味でやっぱり子どもの育つ環境というか、その実態を町としてもやっぱりきちとつかんでいく必要があるのではないかなと思うので、その辺ではどういうふうを考えておられるのか伺いたしたいと思います。

それから今、町の施策の中で、私、この学校給食の無料化というのはずっと考えていたんですけども、先ほどから質問している中で、何でも、じゃあ、全額補助とかそういうのをすればいいのかって、税の公平性とかっていうことも町長からも答弁がありまして、ちょっと意見も違うところもあるんですけども、町の施策の中で、先ほども同僚議員に答弁されていたように、うちの町は高校生までの医療費の補助とか、それから、高校生への通学費の補助とかいろいろ取り組んでいます。それはやっぱりすぐれた施策だと思うんですよね。その中に、今、どの町も少子化対策、それから、何とか定住してほしいということでいろんな施策を入れながら無料化とか減額化というところが増えているようにいろいろニュースとかでも出ています。北海道ではまだまだ少ないと思いますけれども、三笠市では平成19年度から小学生の給食費の無料化は取り組まれています。近隣ではちょっとないと思いますけれども、いろいろ調べた中では、第2子を半額にするだとか、第3子は無料にするだとか、細かい施策を持っている所が今増えてきています。そういう意味では、町の子育て支援施策の一つとしてそれを加えることによって、ああ、この町はこんなことをやっているのかということで大きく注目を浴びるといえるのか、そういうことも必要ではないかなと思います。何でもないとこでやれというつもりは全くないですし、年間の本町の学校給食に係る予算をちょっと調べてもありますけれども、幾らなのか。それから、各人が負担する給食費の金額が幾らなのか。それから、現在の小学生1食243円、1カ月で3,940円、中学生1食287円、1カ月4,640円となっていますけれども、これを年間にすると結構な金額になっていきます。以前、給食費の滞納の問題もちょっと大きく取り上げられていて、その滞納をゼロにするのに取り組まれている、それが減ってきているというふうにも思いますけれども、それが現在は何れぐらいの件数なのか、それも、ちょっとお答えいただきたいと思います。

いろいろもろもろ言いましたけれども、やはり町の施策でそういうことを、無料化だけではなくて、減額とかいろんなことを考える余地はないのかどうか、そこを再度、町長の答弁をお願いいたします。

三好町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたしますが、数字については課長のほうから御答弁させていただきます。まず、給食費の問題であります。熊木議員は非常に大きいと言いましたけれども、1食240円が本当に大きいかどうか。自分の家でも食べるんですよ。それから考えますと、その辺がどうなのかどうか。私は決して大きくはない。それで子どもさんの栄養から全部考えて供給しているわけです。健康管理、食の配膳、それらを含めて給食費としてやっているわけでありまして。それは払う段階になれば大きいと感じるかもしれない。全体の要素を考えますと、そんな大きいものではないと思うんですよ。自分の家では偏食もあり得るけれども、学校ではきちと偏食のないように、いろんな献立を通じながら子どもたちの健康管理も給食で合わせてや

っておりますので、私はそういう考えでございますので、それを町が面倒を見ながら、あるいは皆さんから負担をいただきながら子どもたちのために学校給食をやっておりますので、これ以上、私は今のところ考えておりません。

子どもの格差がついているんじゃないかという、それは大きな市だとかいろんな活動を見ていると、報道だけは1つだけ取り上げられて格差があるとか何とかと言われておりますけれども、そうしたら、うちの町もゼロかと聞かれるんでしょうけれども、それはゼロではないと思います。でも、大なり小なりはあると思いますが、うちの今の中でやれる政策として取り組んでいる。この間、来た親御さんから話しが。医療費の補助はいいけれども、うちは元気がよくて1回も使っていないので、格差ではないですか。そういう声もあるわけです。元気な子どもには何もしないんですかという、そんなお子さんの親も見方によってはあるわけです。ですから、できるだけ子どもは元気な子を育てていただきたいし、町もそれなりの援助はさせていただきたい。今できる範囲のことは私はさせていただいていると。うちの町の中の、よその町は私はわかりません。財布もわかりませんから。うちの町のできることは、できるだけ早く取り入れながら、子どもさんたち、あるいは町民の皆さんにできることを今進めているところでありますので、この辺が熊木議員と私の違うところだと思うんですが、私はある程度、100%満足かといったらそうはなりませんけれども、ある程度、今のうちの町のやり方としては、ある程度ベストの部分で行っているのではないかなという部分であります。数字については課長のほうから答弁させていただきます。

生涯学習課長（再答弁）

それでは、私のほうから給食費に係ります予算関係につきましてお答えをさせていただきます。まず、給食センターの平成26年度ベースの年間予算でございますけれども、調理・運搬の委託料、それと、各種保守点検料、総額含めまして年間8,700万円ほどでございます。うち給食費にかかわります賄材料費が3,300万円でございます。これがいわゆる給食費の賄材料といひまして、子どもたちに食べさせるための年間の経費でございます。それで、現在の給食費、単価でございますけれども、1食当たり、小学生でございますけれども、基本額が254円でございます。それで、米の補助金額が1人当たり10円、米補助金額を入れた後の額が240円でございます。年間195食を見込んでおりますけれども、4万6,800円でございます。中学生につきましては給食の基本額が302円で、米の補助額が18円、補助額を入れた後の金額が給食費が284円でございます。年間5万5,380円という額になってございます。それで、現在の給食費の構成といひますか、賄材料3,300万円、それと、先ほど町長の答弁の中で申し上げました給食費の補助です。これが計160万円。それと、消費税の増税によります影響分として90万円。3,300万円からこの250万円を差し引かしまして、おおむねこの3,050万円を給食費の調定額として見込んでございます。

それで、給食費の滞納の状況でございますけれども、平成25年度の実績でございますが、現年度分で徴収率が99.7%でございます。滞納額が9万4,023円ということで7名分でございます。この関係でございますけれども、8月末現在で7名

のうち6名の方から納付をいただいて、8万6,021円を徴収させていただいております。残りの1名分、8,000円でございますけども、この件につきましては近日中に納付をしていただくということでお約束をいただいております。私のほうからは以上でございます。

熊木議員（再々質問）

今、課長のほうから答弁いただきまして、監査の中でも滞納ゼロにするための取り組みということでは、すごく評価しているということの報告が載せられていました。以前に比べて本当に少なくなっているなと思いますし、先ほど町長が1食280何円が本当にそれが高いのかと言われて、そこが熊木議員と違うと言われたんですけども、1食で見て私も高いというふうには思いませんし、学校給食法の中でやっぱりそこで栄養がとれてということでは高いものだというふうには思いませんけれども、やはり南幌町の今の学校給食の中では地産地消に取り組んで、地元の南幌町の食材を使って、南幌のお米を食べて元気な子どもが育っていく、それを応援するということでは学校給食というのはすごく重みのある食育ということで、取り組みだと思えるんですね。その中に一部でも補助できないのかということで質問しました。確かにうちの町は米を全量、先ほど160何万円、去年は172万円でしたかね、そういう形でやっているということでは、これは本当にすぐれた施策だと思うんですね。近隣、米どころが全部に取り組んでいるかというところでもないということでは、やはり私は一つ一つを見た時に、全てにこれはだめだということをももちろん言っているつもりもないですし、すぐれているところはさらにすぐれた形で伸ばしていくことによって町の魅力がもっとアップするんじゃないかと思うので、それは無理な質問かもしれないんですけども、やっぱりそういう気持ちを持って当たってほしいなということは願っております。それを以前、医療費のことも質問にした時に、それを負担していくのが、まず無理だということの答弁が最初にあったと思います。だけど、私はそれはいきなり中学卒業までやれということではなくて、やっぱり段階を踏んで、今年小学校3年生までだったら、次の段階には小学校6年生までというような形で、そういう計画を組むことで、それを町民に知らせることで、この町でもう少し頑張っていこうというふうになるんじゃないかと。やっぱり全部関連していることだと思うんですね。だから、そういう一環で言うと学校給食費もそういう視野で見られないのかなというふうに思いましたので、町長にとっては全く違うという答弁が今返ってくるかもしれないんですけども、私はそういう思いで今質問していますので、その辺を町長はどう受けとめられるか、その1点だけ伺います。

三好町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。一連の問題も当然あるんでしょうけれども、熊木議員も無理だと思っていて質問しているということですから、私もそういうことで。思いはありますけれども、一連の流れの中でやらせていただいております。できるだけ子どもに対してはいろいろ支援をさせていただこうということで努力をしながらいるわけでありまして、熊木議員と多分違うのは、私は何でも無料と

いうのはどうかなと思っています。行政として、あるいは地域として応援できるものについては応援していこうということで。先ほど事例としてそういう奥さんもいるわけでありまして。だから、全体の中で元気な子どもをどう育てていくかという観点の中から行政の責任、親の責任、あるいは教育委員会の責任、いろいろあろうと思います。その中で子ども子育て支援をいかにしていくかということで今までもやってきておりますし、これからも思いは同じでやって。無理なものを今言われてもなかなか無理でありますけれども、その中で何とかしてくれということは、それは当然頭には残っていますが、それは時代の変化の中でできるものについては当然今後出てくるだろうと思いますが、現状の中では相当厳しいということで御理解いただければと思います。

①「中学生国際留学プログラム事業実施と英語教育について」

菅原議員

中学生国際留学プログラム事業実施と英語教育について、教育長にお伺いいたします。今年度から開始されました中学生国際留学プログラム事業として4名の生徒が留学しました。生徒たちも初めての経験にドキドキわくわくしたことと思います。2週間もの長い間、日本語から離れ、戸惑いながらも新しい環境になじんでいったのではないのでしょうか。日本とは違った習慣に驚きもあったのではないかと思います。中学生国際留学プログラム事業と英語教育について伺います。

1 現地でのプログラム内容と生徒たちの状況がどうであったのか。また、引率はどうのようにされたのか。

2 留学体験をどのような形で、ほかの生徒たちに伝えていくのか。

3 中学1～2年生で条件を満たすことができるような方策を教育委員会としてはどのように考えているのか。

4 小学生や中学生が英語検定取得やTOEICスコアの向上を目指すことに偏り、本来の言語としての英語を学ぶことをおざなりにする傾向になることを危惧していますが、教育長の考えを伺います。

高山教育長

菅原議員の中学生国際留学プログラム事業実施と英語教育についての御質問にお答えします。

1 点目の御質問ですが、先ほど、町長が一般行政報告で申し上げたとおり、生徒たちは現地のトリニティ・ウエスタン大学での英語の語学研修、ホームステイによる生活体験を初め、地元の中・高校生との交流、保育園への訪問、ショッピングセンターでの市場価格調査など、さまざまな研修プログラムを体験しました。また、引率につきましては、職員1名と専門の添乗員1名が同行しました。職員については、現地の大学、ホストファミリー宅を訪問するなど、周辺環境や研修内容を確認した後、先に帰国し、同行している添乗員と連絡を取りながら生徒たちの状況を確認し、適時、保護者へ情報提供を行いました。

次に2点目の御質問ですが、中学校において現地での活動写真の展示や研修内容を伝える機会が設定されるものと考えております。

次に3点目の御質問ですが、英語検定の取得に対して特別な取り組みは考えておりませんが、子どもたちが本事業を通じて自主的な英語学習の意欲向上につながるものと期待をしているところでございます。

次に4点目の御質問ですが、英語検定3級以上を条件にすることについては参加する生徒の英語レベルを客観的に判断するものであります。いずれにしましても、本事業は人材育成を第1の目的としており、本年度の検証を十分に行いながら次年度に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

菅原議員（再質問）

今、御答弁いただきましたので再質問させていただきます。

まず1点目なんですけれども、一緒に行かれた方は職員の方ですか、一緒に行かれた方は先にお帰りになったということなんですけれども、なぜ最後まで一緒にいらなかったのかなと、そこが1点疑問に思います。以前にもお話ししていたかと思うんですが、やはり今年初めての事業ということで、子どもたちが2週間いる間にどのような形でどのようなことをしているのかということをお町の職員または教育長のほうでもつかんでおく必要があったのではないかなと私は思っているところです。やはりお帰りになった後に添乗員の方から連絡をいただいていたことはわかりますけれども、やはり実際自分の目で見て、行かれた子どもさんたちがどういう様子だったのか。それから、また一緒に自分も体験することにより、より深くこの事業が大切だったかということが私はわかると思っております。教育長におかれましては公務もお忙しいことですし、職員もなかなか2週間空けるということは難しいこととは思いますが、やはり本事業を開始した初年度としては、やはり私は行っていただきたいなという思いでございました。また、今後につきましても、今回何日間か行かれたということですが、せめて来年度は一緒に行かれたほうがいいのではないかなと思います。今回、ALTのことはまた後ほども言いますが、総務省でも職員の海外派遣ということも推奨していることもありますので、またそれも含めながら行かれてはどうかという思いなので、それを1つ伺いたいと思います。

それから、2番目の質問なんですけど、独自でのホームページの立ち上げとかはされないのか伺います。隣町では、少年ジェット「希望の翼」という形で行かれた子どもさんたちのいろんな写真だとか行った後の感想だとかを詳しくホームページで出しております。私は本町の事業ですので町民の方にも広く知ってもらうためにも私はそれは大変いいことではないかなと思います。先ほどの町長のお答えにもありましたようにホームページをこれから新しくされるということですから、そこのところも考えてはかがかかと思えます。

それから3点目なんですけど、やはりこの中学1～2年生、条件を満たすことができるようなというのは、やはり英検の問題がありますね。英検3級が決して高いからだめとかとそういうような話を私はしているわけではないんです。ただ、これは英検というのは5級からなんですけど、これは5級、4級、3級の問題ですね。これはすぐ印刷して誰でも見ることができる過去の問題なんですけど、この中で見ていただければ、これは5級の問題です。5級の問題でもこの中を見ていただくとかなり難しいんですよ。もちろんこのスペルとかいろいろなことがわからないとなかなか難しい。中学生では英語を勉強しますから、これは5級だと中学1～2年生でももちろん取得は簡単だとは思いますが。4級になってもやはり過去とか過去分詞、それから、i n gのついた進行形、そのような形でもまた載ってきます。4級も難しいと私は思います。それから、3級ですね。条件に当てはまるこの3級、二次試験から面接が入ってきますね。二次試験が入ってくるということは、私も受けた経験があるんですが、絵を描いたものを渡されて、そこに英文が書いています。その英文を読んで、その後、先生のほうから英語で幾つかの質問を受けます。そのような会話も重視されて、読む力、それから読解力、それと面接、発音の仕方、総合的なことを考えて点数をつけられて

合否が決まります。私が言いたかったのは、小学生からもこの試験を受けている、頑張っているというお話なんです、先ほどの教育委員会の報告書の中にも入っていません、点検の中にも入っています。私は受けるということはいいことですから、私はこれ自体を否定するつもりは全くないです。ただ、先ほど言いましたように小学生が独学でこの5級を受けると。これはもう本当に非常に厳しいと私は思います。独学で試験を受けるといふこと、それからまして合格するといふことは並大抵の努力では私は難しいのではないかなという思いでいます。それで、この町の事業ですから、町のほうで、例えば小学生、それから中学生に、先ほど同僚議員のお話でもありましたけれども英会話教室ですか、英語教室、そういうのを通じてでも少しされたいのじゃないかなと思うんですよね。先ほどから同僚議員でも貧困の格差とかそういうお話もありましたけれども、その家庭によりましては経済はありますが、違う理由でもお子さんを英語教室、英会話教室に通わせることを否とする家庭もあるかと思ひます。そういうお子さんは、それではちょっと道は遠のくのかなと。それでは格差が広がるのではないかなと、私はそういうことを懸念しておりますので、テスト自体を受ける受けない、それから合否がどうのと、そういう問題ではないことは御理解いただいて、この質問を受け取っていただきたいと思ひます。

それから、4番目につきましてですけれども、やはり私が危惧しておりますのは、幼稚園、小学校のころに英語というのは楽しい、ゲームとして楽しい、それからお話しをして楽しい、先生と遊んで楽しい、そして、中学校に行くといきなり文法になると英語が嫌いになる子どもさんがいると。これは全国的な問題で、今始まったことではないと思ひます。その時に、今お話ししました小学生、それから中学生、この行きたいがために一生懸命頑張る、その裏にはやはりこの点数という厳しいものもありますから、そこに向けて一生懸命言語として英語を学ぶと。コミュニケーションをとる一つの言語としてではなく点数を取りたい、そのために突っ走っていく子どもさんが出るのではなからうかと、それを私は危惧しているわけですね。このJETプログラムですけれども、今おいでいただいている先生もJETプログラムからおいでいただいている先生だと思ひますけれども、外国青年招致事業では総務省、外務省、文部科学省の協力で実施されていることですね。特に総務省では交付税において、このALTの先生を派遣していただいていると、そういうことだと思ひます。交付税といひましても国民の税金を使わせていただくわけですから湯水のようにというわけではないですが、私は、先ほど教育長が御答弁されました人材の育成という面では、私はこの交付税をいただいている上のALTの先生の増員というのには、私はそんなに税金の無駄遣いだという考えではおりません。ですから、ALTの先生、総務省でも1人とは限っていませんので、本町よりもまだ小さい7,000人の町でも3人来ていただいている所もあります。それから、御存じだと思ひますけれども、ALTの先生のほかにもまだ国際のCIRですね、国際交流員、これは本町には国際担当課という部局はありませんから、これは無理な話なんですけれども国際交流員、それからスポーツ国際交流員、これはSEAといひまして、スポーツに特化した人ですね。これも1つのスポーツに限ってのことですから、本町ではこれもまた難しいと言われると思ひますが、将来的にこの交流事業を通じまして、国際的になっていくことも視野に入

れてもいいのではないかなと私は思います。先ほども同僚議員のほうからもあそびの達人の中でというお話もありましたが、私はやはり子育てのまち南幌、それから人口問題、いろんなことを鑑みましても、今、実際、習いものの第3位に英会話教室がありますね。それから、親が習わせたいトップ1は英語、英会話です。それだけこれからの子どもさんたちが国際化、グローバル化に向けて本格的にコミュニケーションをとる第一の、世界で共通語と言われている英語に力を入れているわけですから、私はこの本事業の国際留学プログラムをやるに当たり大変いいことをされていると思う反面、いろんなことで私は心配もしております。そういうことで、町で英語・英会話教室の実施、先ほど、されるおつもりはないというお答えをいただきましたけれども、私が言いました、ちょっと違う視点なんです、英検の取得、それからテストだけではなくコミュニケーションとしての英語ということを教えることで大変意義のある英会話・英語教室を町でされるおつもりがないかどうか、再度お聞きしたいと思えます。

高山教育長（再答弁）

それでは、菅原議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の職員の随行、なぜ途中で戻ってきたかと、最後までいなかったかということでございます。確かに議員が心配されるように、私どもも当然初めての事業ということで、子どもたちはどういう状況かということも心配しておりました。ただ、その中で今回非常に心強かったのは添乗員として同行いただきました女性の方ですが、この方は現地にもかなり精通をしておりまして、過去にも南幌町の事業にも参画して、子どもたちとも面識があったということでございます。そんな中で今、逆に言えば便利な社会になってきておりますので、リアルタイムに映像で情報を入れていただけるということで、今回、学校教育グループ主幹が同行したわけですが、そんな中で十分添乗員の方と引き継ぎをされまして、適宜そういう情報を入れていただいて、各家庭にもそういう情報を配信したということでございます。現地でその状況を見るということは当然大事なことでございますし、長くいけばそれに越したことはないわけですが、当然、管理職の職員が行って、目で見て、受け入れ先の家庭あるいは学校の状況、そういうものを判断し、さらには、幸い昨年の8月までいましたALTが現地まで来ていただいて、子どもたちと交流していただいたと。そういうこともございまして、ある面では自信を持って帰町したということでございます。来年以降につきましては、どこの業者さんが委託先になるか、これはまだ別問題といたしまして、添乗されるそういう人が信頼おける、そんなような人を選択するような形の中で実施していきたいというふうに考えます。まだ期間的には、来年度については、職員の随行については未定でございます。

次に、行かれた子どもさんたちがどのような形で報告というか、そういう場に付随して、独自で町のホームページを開設する考えがないかということでございますが、実は子どもさんたち4人、非常にいろんな不安な思いをして、この国際留学プログラムに参加したと思えます。ですから、戻ってきて、余り過大なノルマというか、そういうものを与えることによって逆に行くことを遠慮するというようなことがあって

も困るなど。そういうような思いがございまして、子どもさんたちに与えた課題については、行ってきた内容について感想文にまとめていただきたいと。それを提出していただくということでございます。当然、税金を使って行っているわけですので、その感想文、寄せられたものについては広報あるいは別冊で報告書、そういうものにまとめて町民の方にお見せできる、あるいは次につながる子どもたちにも目に触れるような、そして、子どもさんたちが自発的にこういう面でしゃべりたいと、お話しをして広めたいというそういう声が出てくればそういう機会も当然学校でもつくっていただきますし、教育委員会としてもそういう機会があれば発表していく場を設定したいというふうに考えてございます。

それと3点目ですが、独自の英語教育と言いますか、そういうものを、先ほど同僚議員のところでもありました。私は英会話教室をやらないという発言は確かしなかったと思います。今年の3月に菅原議員からも質問があったと思いますが、ALTの増員だとかという質問もございました。その中で私がお答えしたのは、ALTを増やすということは現段階では考えていないというお話をさせていただきました。ただ、町内には、英語、英会話、そういうものにたけた町民の方が多分潜在的にいらっしゃるだろうということで、先ほどとも同じになりますが、生涯学習サポーターあるいは学校支援員、そういう形の中で登録をいただいて、少しでも身近に英語を感じていただけるような、そんなようなことがまず前段としてやるべきではないかなど。それと、ふるさと南幌未来塾、これは子どもたちに限った塾ではございませんが、この人たちは独自に町民の方が望むニーズに応えた事業展開をしております。そんな中で英会話教室というものがもしかしたら取り上げられる可能性もあります。そんなことも含めて、あらゆる角度からそういう英語教育に堪能な方の発掘、そういうものをサポーターとして登録していただけるような、そんなふうに進んでいきたいというふうに思います。

次に最後の4点目ですが、この国際留学プログラムが英検3級という一つの目標設定をさせていただきます。これはあくまでも客観的に判断する材料ということで申し上げますが、そういう設定がゆえに点数に特化した動きにならないかという心配でございしますが、あくまでも子どもたちが、先ほどとつながりがあると思いますが、自主的な活動、こういうものを子どもたちが持っていて、自分みずから学んでいただく。そして、その力を試すというような場になっていただければなど。そして、中学校になって3級を取得した時に、こういう事業があると。ですから、先ほど、家庭状況、いろんな事情によってそういう英会話教室だとかそういうものに通えないという家庭もあるだろうという御心配ですが、この国際留学プログラム事業につきましては、あくまでも子どもさん、あるいは保護者の方が希望されて、条件を満たすか方、これは家庭の状況によって左右されることなく行けるようなというような配慮をさせていただきます。ですから、点数優先ということでなくて、子どもたちがみずから学んで、その力を発揮できるような、そんなようなことを考えていきたいと思っております。それと、実は27日の日に、行かれた4人の子どもさんが町長の所に報告に来ていただきました。4人の方にもうどうだったと言ったら、またカナダに帰りたいというような話をしていました。そして、その中で一番、私が見て

ほぼ笑ましいなと思ったのは、町長に向こうで写してきた写真、今は便利な物があります。それで、なぞりながら1枚1枚説明をしていました。そんなことを含めると、そして、最初どうだったと聞いたら、最初はやっぱりなかなか言葉が出なくて。それが何日か経過することによって非常に打ち解けられたと。ですから、今度行く子どもたちは、例えば1日、日本語をしゃべらないで英語だけのそういう事業も取り入れた形でやったほうがいいんじゃないですかというような、実際に行った子どもさんから多分これからもいろんな来年度に向けて、いい話が聞けると思います。そういうことを最優先に考えて事業を継続していきたいというふうに考えております。以上です。

菅原議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。今、とてもいいお話を伺って、本当にこのプログラム、子どもさんたちにとってはいい経験だなという思いで聞いておりました。

まず、1番目のことなんですが、今は便利な世の中ですから、写真も全部、もう撮ったらすぐその場でこっち側でも見られるということは私も十分承知はしております。ただ、職員の方にとっても、いい経験になるのではないかなという思いで私はいるんですね。先ほど言いましたように総務省でもこのJETと一緒に職員の海外派遣という事業も行っているはずですが。その中で本町では、やはり職員の数だとかいろんな条件がありますから、それはまず無理な話としても、やはりこの機会に同行という形で2週間行かれるのは、私はその職員にとっても、この本町にとっても、とてもいい経験なのではないかなという思いでいるわけです。ですから、今回は管理職の方が行かれたので2週間空けることはどうというように私は受け取りましたけれども、そうではない形ででもできるのではないかなという思いでいます。例えば、教育委員会の方だとかいろんな形で。とにかく、できれば職員の方が2週間行かれて、私は体験をしていただきたいなと。日本とは違う体験をすることによって、長く2週間いることによって、また得ることがかなりあると私は思います。それを帰ってきてから違う職員の方にそれをつないでいくと。私は、その職員の国際化ということも、やはり広い心で世の中を見るということ、この町政を担っていくということにおきましては、海外に行かれる経験は私はものすごくいい機会だと思います。それがせっかくこの子どもたちが2週間行くんですから、それで職員の方も行かれてはどうでしょうかというお話をさせていただいているわけですから、瞬時にわかるからいいとか、それから、あちらの方にALTの先生だとか経験している方がいるからいいというお話で私はさせていただいているわけではありませんので。職員にとっていい経験だということを取っていただきたいと思います。

それから、2番目のことでホームページの立ち上げだとか子どもさんたちですが、私はホームページを立ち上げはどうですかということをお話しさせていただきましたが、それは子どもたちがつくることではなく、やはりそれは中学校になるのか職員になるのかちょっと詰めないとわかりませんが、子どもさんたちの負担になるのではなく、ノルマもなるのではなく、そういう所で、例えば今お話ししましたように職員の方がいたら職員の方も一緒にそれをつくるのか。子どもさんたちに必要以上のノルマをかけずにいいものができるのではないかなという意味で、私はお話しをさせてい

ただいております。

それから3番目のALTのことなんですが、どうしてALTの先生がいいかと言いますと、ほかの県でも、それから、本町よりもまだ小さい町でも行っているキャンプですね。先ほど、教育長もおっしゃった英語しか使わない日があればと。そういうお話をされていましたが、今、そのALTの先生、先ほど言いましたCIRとかスポーツのこととか言いましたが、その方たちが来ることによって、いろんな国から来ることによって、その方たちのお仲間を呼んできたり、それからALTの先生も複数の人がいると、また違う所に行っているALTの先生方に声をかけて、その人たちが中心になってキャンプをして、南幌高校の生徒がそれを手伝うとか、いろんな方策があると思います。今、やはり2泊3日とか3泊4日で全く日本語を使わない、英語だけのキャンプということもしている自治体も増えてきているように私には思えます。実際に私も行って見てきましたし、いろんな形でもそういうものがあるということをお読みしたので、できればそういう、先ほど教育長がおっしゃった英語しか使わない日ということをお話してALTの先生方を通じてはどうかという思いでお話しさせていただきました。それから、そのALTの先生方を通じて、例えば、ALTの先生が結婚されて子どもさんたちがいるとか。それから、そのALTの先生方の家族が来ることによって、またいろんな意味でいいことがたくさんあるのではないかなという思いでお話しさせていただいているんですが、本町でもいろんな英文科を出られた方とかもたくさんいます。そういう方たちを通じてということもいいんですが、やはりその国のネイティブの方たちに来ていただくという意味は、発音もそうですが、ものすごく大きいことがあると思います。そういう意味で近い将来、ALTの先生の増員をお願いできればなという思いであります。これが全くの町の単費で2,000万円も3,000万円もというお話でしたら私もちょっと考えざるを得ないんですが、やはり先ほど言いましたように国の税金ですが交付税をいただきながら南幌町の人材育成ということで、総務省でも人材育成のためにこのALTをお使いくださいということで今推奨しているわけですから、私はALTの方を増員したほうがいいのではないかなという思いでありますので、その1点だけお願いいたします。

それから4番目ですが、小学生、中学生が自主的にというお話をされていましたが、先ほど私が言いましたように、この英検ですね。英語検定のこの問題を見られたことがあるかどうかわかりませんが、自主的には私は非常に厳しい問題だと思います。まして小学生にとりまして。小学生でも今のALTの先生が行かれています。多分ここまでの詳しいことはされていないと思うんですね。試験を受けるまでは行っていないと思うんですね。中学1～2年生で英検3級をクリアして、そして、行くのはその生徒本人の力です。中学校に入ったらそれは本人の力ですけども、やはりそれも私は自分の経験から言っても非常に難しいと。自分の力だけでこの3級を、例えば中学校1年生、それから中学校2年生にしても、まあ、努力した子はもちろんいます。ですけど、自分で独学で勉強して3級クリアというのは小学生、中学1～2年生には非常に厳しい問題かと私は再度改めて思っていますので。このホームページでも見られたこともあるかと思いますが、一度、自分で確かめになってみて、もちろん教育を受けている教育長、それから担当職員ですから、これは簡単な問

題かと思えます。ただ、小学生の目で見ると、これがどうかということをお考えいただきたい。私はそう思っております。ですから、先ほど、やらないとは言っておりませんというお話でした。ALTの増員も含めて未来塾ですか、いろんなこともありますというお話もありましたが、でも、この自主的というお話もわかりますが、このプログラム自体を町でやるということを決めたんですから、私はやはりその条件になるべく沿うような、格差のないような方策を取っていただきたいなというのは私の思いであります。そこのところをもう一度、教育長のお考えをいただければと思います。

高山教育長（再々答弁）

ちょっと先ほどから誤解があるようで、私は決してALTの先生に来ていただいたからそれに任せて帰ってきた、そういう意味ではなくて、やっぱり今までいたALTの方がつながってくれて、わざわざ来ていただいて、生徒たちと交流していただいて大変ありがたいことだという意味で申し上げたところでございます。

それと、1点目の職員の関係ですが、私どもはあくまでも国際留学、子どもたち、中学生の国際留学プログラムという形の中で、この事業展開をどうあるべきかということで職員を同行させて、現地の状況を把握して次年度に生かしたいということでございます。菅原議員が言われる、職員の国際化、現地を見ていろいろ視野を広める、これは当然大事なことだと思います。これはまた逆に言えば職員研修、そういう面で以前には国際研修事業に参加した経過もございます。そんなこととタイアップできるのかどうか、そういうことも含めてこれは教育委員会だけで検討できる問題ではありませんので、その辺はお時間をいただきたいと思っております。

それと、2点目のホームページの立ち上げの関係ですが、これもちょっと誤解があるようですが、子どもたちに全てということではございません。子どもたちがやっぱり行ってきて本当によかったと。だけど、こういう面が足りなかったという部分、そういうものをお伺いして次回に生かしたいなということです。ですから、報告書、これは当然、作文を書いていただくわけですから、それは教育委員会のほうで報告書にまとめ、皆さんに見ていただくような体制をとるということです。もし、ホームページを立ち上げて、その分を広く町民の方に見ていただくということであれば、当然子どもさんたちの手を煩わせるというようなことにもなってくるというふうに考えてございます。

それと、ALTの増員ですが、これも3月の時に否定したものではありません。当然、普通交付税に算入されていると。これは一般財源化されて算入されていることは承知してございます。ですから、交付税措置されているから1人より2人ということではなくて、前にも申し上げましたとおり平成30年から32年にかけて小学校を取り巻く英語環境は変わってきます。現状では全てが満足かということそうではないかもわかりませんが、今の1人のALTが中学校、それと小学校、さらにはビューローで英会話教室的なものもやっていたところからでございます。そういう形の中で、増やせば軽減されるということではなくて、増やすことによってより効果が上がると、そういうものがある程度確信できた段階では増員についても考えていきたいなというふうに思っております。

それと、最後のプログラム、町が実施をしている事業だということで、そこに参加される子どもさんの差ができたら困るという、要するに格差といいますか、同じ条件の中で皆さんがチャレンジできる、そんな体制づくりという。そんな中で例えば英会話教室だとかそういうものに多分結びつくのではないかなと思います。そういうことも否定するということではございませんし、どういう方法がいいのか。それと、先ほど菅原議員が言われた国際交流事業ですか、そういうものを私ども十分熟知していない面もございます。すぐできるかどうかは別にして、あと、子どもさんたちがどういう思いでいるのか。ただ、子どもさんたちに英語に取り組んでもらう意欲といいますか。今、テレビを見てもいろんなコマーシャルが出ています。そんなことも含めて英語に対する取り組みがかなり文科省も変わってきていると。それと、町長は出発式の時に言いました。2020年に東京オリンピックがあると。今回行かれた皆さんが競技では参加できないかもわからないけど、英語を勉強することによってボランティア、通訳だとかいろんな形で皆さん方が参加できる、そんなことにもつながれば大変うれしいという、そんな話もされて言いました。ですから、そういう事業を通じて少しでも子どもさんたちが学びやすいような、当然、学校教育との絡みがありますので、そういうものは模索していきたいというふうに考えております。